

令和2年度 東区 特色ある区づくり予算(区役所企画事業) 自治協議会委員からの提案(要旨)

※提案受付順

No.	提案委員	事業名	内容	目的・趣旨
1	長谷川 徳昭 (第1部会)	じゅんさい池自 然環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・繁茂しすぎた外来植物の睡蓮の除去を行い水質の改善を図る ・外来種のみシシッピアカミミガメ、クサガメの駆除を図る ・子どもたちに身近な自然環境を提供し、小学校の環境学習の場とする ・新潟市内に存在する砂丘湖は、”じゅんさい池”と”北山池”の2か所であると考えられている。じゅんさい池は現在地下水の確実な湧水は確認されておらず、地下水位、流量、地質等の調査が今後も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・残っている園芸睡蓮を出来るだけ刈り取り、公園の名前の由来である「じゅんさい」の復活を目指す。 ・外来種であるみシシッピアカミミガメ、クサガメの駆除を図り、生物多様性の確保を目指す。 ・誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場の創設を図り、まちづくりの一環とする。 ・環境保全を行うことにより、市街地に残された貴重な自然公園としてのじゅんさい池を市民等の交流の場とすることで、地域のつながり、ふれあいを通じて顔の見えるまちづくりに貢献する。
2	田中 一昭 山田 久美子 (第2部会)	中学生とのふれ あい体験事業 (仮称)	<ul style="list-style-type: none"> ・会場は寺山公園の集客力と来場年齢層の幅広さから同公園(い〜てらす)を希望。(世代間交流が容易) ・時期は2019年4月～5月に行われた「寺山こい来いフェスタ」が次年度も同様にあるのであれば、その中の1日を使わせていただきたい。 (実際2019年は地元の木戸中学校生徒会によるイベントがあったと記憶しています)木戸中生徒会とコラボレーションできれば、より盛り上がるイベントとなる。 ・東区内中学校文化部に参加を打診、参加表明していただいた文化部のみなさんより無料体験コーナーを設置・運営していただく。テントなど必要備品は業者委託とする。 ・東区内中学校への連絡調整は自治協議会第2部会が適当と考える。 ・参加人員2,200名(中学生200名 来場者2,000名) 	<p>単に中学校文化部の成果発表の場にするのではなく、世代間交流が同時に行える状況を作り、その活動が地域貢献活動に繋がることが重要。</p> <p>生徒たちは目標設定と達成感、自己肯定感の向上につながる成長の場となり、小さな子どもたちは中学校のお姉さんやお兄さんとふれあうことで自分が成長していく良いイメージを抱くことができる。</p> <p>親世代やおじいちゃんおばあちゃん世代も一緒に楽しく過ごせることで健康長寿が期待される。</p>

No.	提案委員	事業名	内 容	目的・趣旨
3	菊谷 きぬ子 (第3部会)	”東区自慢” 工場夜景ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年に作成したカレンダー、又は写真コンテストの中から工場夜景等の大型写真パネルを作成し、区の要所に掲示。(空港、山の下埠頭, JR大形駅, JR石山駅, 東区役所等) ・月1回工場夜景ツアーの実施(12回) (日程・コース) 午後発～工場見学(12回とも違うところ)～夕食(東区内の可能なお店)～工場夜景観賞～終了 ・募集は年間予約とし、欠員の場合はその都度補充募集を行う ・1回20名程度の募集 ・参加料はあまり高くしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇る高い技術を持つ工業のより一層の周知を図る。 ・人々の交流を通し、工業の魅力と誇りを感じてもらい東区全体への愛着と活気を促す。
4	雪井 美由希 (第1部会)	(仮称)商店街 活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東区内の商店街の空き店舗等を拠点にイベントやコミュニティを展開。 ・フリーペーパーやwebで情報発信する媒体を作る。 ・学生や若者(20～30代)を巻き込む。 ・事業開始時期:7・8月頃より (歴史浪漫プロジェクトを拡張させたものでもよい) ・初年度は先行事例の視察を実施 (参考事例:長野県塩尻市・大門商店街, 愛知県瀬戸市・銀座通り商店街) 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商店街による東区のにぎわい創出。 ・車での移動が難しいシニア、母子のほか、地元のヤングファミリーや学生等も楽しめる街づくり。
5	野村 修一 (第3部会)	基幹道路愛称・ 通称の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・新規愛称の制定 ・新規制定のための基礎調査・検討 ・愛称(既存のものも含む)表示板の制作・設置 (直轄国道を範囲に含める場合は国道事務所と協議) 	<p>東区内の骨格となっている道路の位置や、東区内の起終点又は経由地をわかりやすく伝えるのに資する。</p>